

## コーポレートブランドロゴの使用について

### コーポレートブランドロゴ 使用規約

本規約は、株式会社NTTドコモ（以下「ドコモ」）の商品・サービス等を紹介する際、又はドコモとの関係を示す際にドコモのコーポレートブランドロゴ（以下「ドコモロゴ」）を表記する必要がある場合の使用条件を定めたものです。本規約に基づき明示的に認められた限定的な使用を除き、その他いかなる権利も許諾されません。

- ドコモロゴを使用する者（以下「使用者」）は、ドコモロゴをドコモから許諾された使用範囲、内容及び方法等により使用することができ、それ以外の方法で使用してはなりません。
- ドコモロゴには、一切変更を加えないでください。
- ドコモロゴの使用にあたってはあまり目立ちすぎないようにして下さい。最低限の条件としては、タイトルと使用者自身の企業ロゴよりも小さく表示すること、同時に扱う他の企業ロゴより大きく扱ったり、目立たせたりしないこと、表示位置はあまり目立たない場所を選ぶこと、が挙げられます。
- ドコモロゴは、単独で使用するものとし、他のグラフィックやテキスト要素と抱き合わせたり、他のロゴや商標の一要素となるように用いてはなりません。
- 使用者は、ドコモロゴを使用するにあたり、法令諸規則を遵守しなければなりません。ドコモロゴの使用にあたっては事実に基づき、誤解を招かない方法でなければなりません。使用者は、ドコモの提供する商品・サービスと全く関係のないところにドコモロゴを使用してはなりません。また、ドコモやその商品・サービス等の信頼を失墜させる使用をしてはなりません。使用者は、理由の如何を問わずドコモからドコモロゴの使用を停止するよう指示を受けた場合、直ちにその指示に従うものとし、ます。
- ドコモはドコモロゴが間違いなく本規約に沿って使用されるよう、その使用方法（サイズ、併用されるテキストの内容等）について、いつでも使用者に対して変更を求めることができます。
- 使用者はドコモがドコモロゴに関する権利を有すること認め、ドコモロゴと混同を招く類似した商標の採用、使用、出願ないし登録を一切行わないことに合意していただきます。使用者は、本規約に基づきドコモロゴを使用する権利のほかは何ら権利を得るものではなく、ドコモがドコモロゴから得る利益を損なうような行為を一切行わないものとし、ます。
- ドコモは、第三者の権利の侵害に対する補償、適用法で黙示されている補償などを含め、ドコモロゴに関していかなる補償もいたしません。ドコモは使用者が本規約に基づいてドコモロゴを使用したことによって発生したいかなる損害についても一切の責任を負わないものとし、ます。使用者は、自己の責任においてドコモロゴを使用するものとし、使用者がドコモロゴを使用したことによって被ったいかなる損失、請求、損害及び責任からドコモを免責することに同意し、ます。
- 使用者は、別途ドコモから許諾されている場合を除き、ドコモロゴを日本国内でのみ使用することができるものとし、ます。
- 使用者が本規約の各条件につき同意しない場合は、ドコモはドコモロゴの使用を許諾しません。

## 使用時の注意事項

コーポレートブランドロゴの表示色は、ドコモレッドを優先的に使用します。  
 使用にあたり、一定のアイソレーション（保護エリア）の確保をお願いいたします。  
 領域内には他のデザイン要素や文字などは表示してはいけません。  
 また、視認性を保つため最小使用サイズが規定されています。規定未満のサイズでは使用しないでください。

コーポレートカラー（ドコモレッド）



コーポレートカラーの基準色は、カラーチップを基本とし、忠実に再現してください。

近似色  
 分解色：C15%+M100%+Y80%  
 PANTONE 193C  
 DIC PARTII 2484  
 RGB：R204 G0 B51

アイソレーション（保護エリア）



最小使用サイズ



印刷媒体の最小使用サイズは、コーポレートブランドロゴの左右が15mmまでとします。  
 ※デジタル媒体の場合、最小使用サイズは規定されていませんが、コーポレートブランドロゴが判断可能なサイズとします。

## 使用禁止例



周辺にその他の図形を表示してはならない。



他の要素を加えて表示してはならない。

私たち **docomo** は、これからめざしていくブランドビジョンとして、スローガン「あなたと世界を変えていく。」を掲げました。

文中にコーポレートブランドロゴを入れてはならない。

## テキスト表記について

下記の表は、文中での社名表記（和文）の使用方法について示しています。規定に沿った表記をお願いいたします。

また、和文での社名表記は全角・半角を問いませんが、NTTの文字幅が極端に狭い・広いなど、バランスが悪く見えないように注意願います。

パターン	文字表記	文字表記例
公式な書類での表記	株式会社NTTドコモ	—
社名そのものの表記	NTTドコモ or ドコモ	NTTドコモでは、〇〇サービスを〇月より開始し～ *当該文表記と同フォントにて表記
社名と組み合わせた固有名称 (切り離すと意味が成り立たない場合)	ドコモ	ドコモ インフォメーションセンター *当該文表記と同フォントにて表記

## ロゴデータについて

ドコモのコーポレートブランドロゴをご使用いただく際は、現在お取引中の営業窓口にご連絡いただけますようお願い申し上げます。営業窓口を経由してロゴデータをお渡しさせていただきます。  
なお、個人でのご使用についてはご遠慮いただいております。

## 参考

コーポレートアイデンティティ：<https://www.docomo.ne.jp/corporate/about/outline/identity/>